

# 益子町地域防災計画の令和5年度改訂の概要

## 1. 町地域防災計画改訂の背景

- 益子町の現行の地域防災計画は、平成29年3月（平成28年度）に改訂されたものです。
- 前回の改訂以降、日本中で地震や洪水、台風による被害が顕著に見られ、地球温暖化に伴い線状降水帯や爆弾低気圧、ゲリラ豪雨などという新しい気象現象を示す言葉も誕生しました。それらの災害を教訓として、国の災害対策基本法や防災基本計画、そして栃木県地域防災計画が見直されており、これらに沿った形で、本町地域防災計画の改訂の必要がありました。
- あわせて、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う避難所等での対応や、ICT等の防災対応技術の向上、そして本町が令和4年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に指定されたこと等、地域や取り巻く社会の状況が変化したことに対応する計画の見直しが必要となっていました。
- これらの理由から、本町地域防災計画の7年ぶりの改訂を令和5年度に行いました。

## 2. 本町における災害被害の想定

### 風水害の場合

- 「益子町防災ハザードマップ」に示されている水害を想定します。想定雨量は、小貝川流域（田野橋付近から下流）が72時間総雨量778mm、小貝川流域（田野橋付近から上流）が1日の総雨量647mm、そして、大羽川流域が24時間総雨量647mmとしています。
- ⇒この場合、益子駅を含む小貝川流域周辺の広範囲に、最大で水深3～5mの浸水想定区域を想定しています。また、小宅川、百目鬼川、大羽川、ぐみ川の周辺などでも同様の指定がされています。

### 震災の場合

- 県庁直下型地震（地震規模M7.3、断層長さ約30km、震源深さ15km）を想定します。
- ⇒この場合、本町において想定される最大震度は6弱と想定され、被害は以下のように想定します。

### 人的被害

区分	建物倒壊等	土砂災害	火災	合計
死者数	0人	0人	0人	0人
負傷者数	28人	0人	0人	28人

### 建物被害

全壊棟数	液状化	地震動	土砂災害	火災	合計
5	4	0	0	8	

※火災は、冬・深夜 風速10m/s想定

### 避難者数(当日・1日後)

避難所	避難行動要支援者	避難所外避難者	帰宅困難者	滞留者
46人	7人	31人	2,422人	932人

### ライフライン被害(直後)

上水道被害(断水人口)	下水道被害(支障人口)	避難所外避難者	帰宅困難者
46人	7人	31人	2,422人

※栃木県地震被害想定調査（平成26年）より引用

## 3. 益子町地域防災計画の構成

地域防災計画は、右の表のように、水害・台風・竜巻等風害対策、震災対策、火災・事故災害対策、原子力災害対策の4つの編で構成しています。

それぞれの「編」に、予防、応急対策、復旧・復興等の「章」が設けられ、その中の「節」を、具体的な行動などを示した、項目別の「計画」として作成しています。

なお、火災・事故災害対策編は、事柄により3つの部に分かれており、震災対策編には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画が追加されています。これらはこの度の改訂で、県計画に合わせて追加しました。

右記の項目の他に資料編を附属します。

改訂後地域防災計画	
総則	
水害・風害、竜巻等風害・雪害対策編	第1章 総則 <span style="float:right">新設</span>
	第2章 予防
	第3章 応急対策
	第4章 復旧・復興
震災対策編	第1章 総則 <span style="float:right">新設</span>
	第2章 予防
	第3章 応急対策
	第4章 復旧・復興
	第5章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画 <span style="float:right">新設</span>
火災・事故災害対策編 <span style="float:right">新設</span>	第1部 火災対策
	第2部 交通関係事故災害対策
	第3部 放射性物質・危険物等事故対策
	各部に総則、予防、応急対策、復旧の各章
原子力災害対策編	第1章 総則
	第2章 予防
	第3章 応急対策
	第4章 復旧・復興

## 4. 見直しのポイント

本町地域防災計画は7年ぶりの改訂となります。国と栃木県の関連する法律及び計画の変更に合わせて、全面改訂を行いました。特に重要な変更点は以下の4項目15点です。

### ア 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ①避難勧告・避難指示の一本化等
- ②個別避難計画の作成
- ③広域避難に関する事項

### イ ア以外の防災基本計画の改正を踏まえた修正

- ④「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知
- ⑤住民の避難行動等を支援する防災情報の提供
- ⑥「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」の追加

### ウ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ⑦避難所における感染症対策
- ⑧避難所開設・運営訓練の実施
- ⑨パーテーション等の備蓄の推進

### エ その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

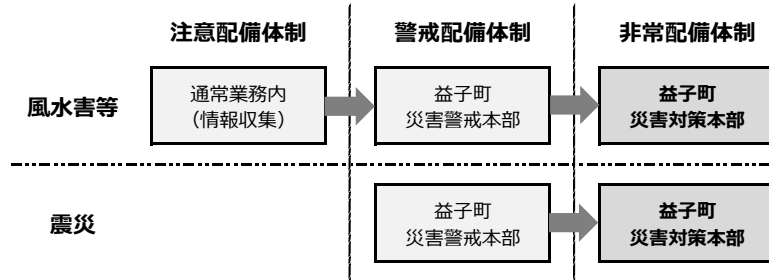
- ⑩福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保
- ⑪事前防災への取組や複合災害への対応の推進
- ⑫河川・気象情報の提供の充実
- ⑬女性の視点を踏まえた防災対策の推進
- ⑭地区防災計画策定の推進
- ⑮円滑なボランティア活動のための協力体制の充実

## 5. 災害時の町役場の体制

災害発生時には、益子町役場は、必要に応じて、通常の業務を縮小し、以下のような体制に移行します。

災害対策本部体制

- 体制の移行



- 災害対策本部・災害警戒本部の設置

必要に応じ、町長を本部長とする災害対策本部・災害警戒本部を設置し、「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」等の避難情報の発令や住民の安全を確保する各業務を行います。

また災害発生が土日や夜間などの役場の業務時間外の場合には、職員の一部もしくは全員に参集の指示を出し、必要な人員の確保に努めます。

## 6. 住民の皆様にご心がけていただくこと

益子町地域防災計画では、「住民の責務を「自分の命は自分で守る」との認識のもとに、地域、職場、家庭等においてお互いに協力し合い、災害時を念頭においた防災対策を常日頃から講ずる。」としており、本文中に本町住民の皆様にご心がけていただくことや災害時にしていただきたいことを記載しています。以下に抜粋します。

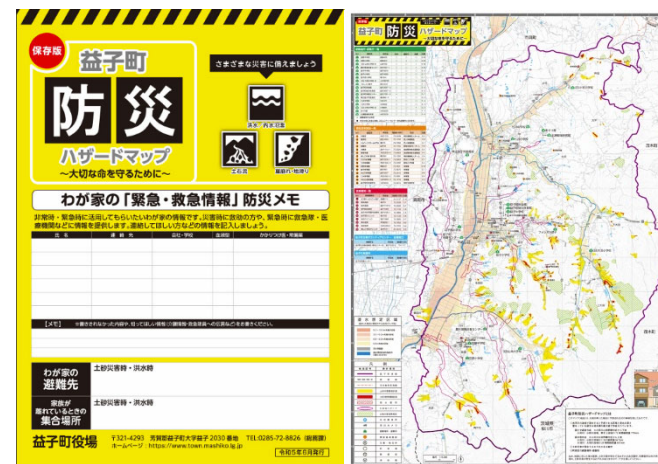
- ① 住民は、「自分の命は自分で守る」との認識のもとに、地域、職場、家庭等においてお互いに協力し合い、災害時を念頭においた防災対策を常日頃から講ずる。

(水害・台風・竜巻等風害対策編第1章第4節 防災関係機関等の責務と業務の大綱)

- ② 住民は、平常時から、災害に対して十分な備えを行うとともに、災害が発生した場合においては、迅速かつ的確に対応できるよう、災害時の活動についての習熟に努める。(以下、一部抜粋)

- (1) 防災に関する知識の習得

- ・過去に発生した被害状況
- ・災害時にとるべき生命(いのち)・身体(み)を守るための行動(避難指示等発令時の行動、避難方法、避難所等での行動等)
- ・ハザードマップ等による近隣の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の把握



- (2) 家族防災会議の開催

- ・避難所等、避難経路の確認
- ・非常持出品、備蓄品の選定
- ・家族の安否確認方法(NTTや各携帯電話会社が提供する災害用伝言サービスの活用等)

- (3) 非常用品等の準備、点検

- ・飲料水、食料、衣料品、医薬品、携帯ラジオ、懐中電灯等の非常持出品の準備・点検
- ・飲料水、食料、生活必需品等の3日分相当の非常備蓄品の準備・点検

- (4) 医療機関から処方された治療薬、人工呼吸器等の医療機器の停電時における非常用電源、介護用品の準備・点検

- (5) 町、県、又は地域で行う防災訓練、防災講演会等への積極的参加

- (6) 地域が行う、地域の相互協力体制の構築への協力等

(水害・台風・竜巻等風害対策編第2章第2節 地域防災力(自主防災組織、消防団、ボランティア団体等)の充実)

- ③ 住民は、各家庭において非常持出品の他、最低3日分(推奨1週間以上)の食料、飲料水、生活必需品の備蓄を行うよう努める。

(水害・台風・竜巻等風害対策編第2章第5節 物資・資機材等の備蓄体制の整備)

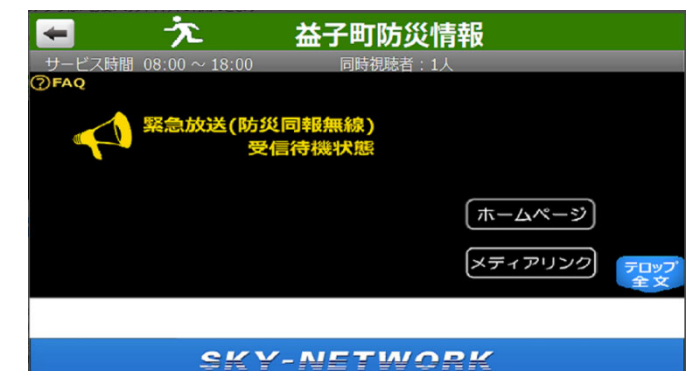
- ④ 住民は、警戒レベル3で高齢者等は避難、警戒レベル4で全員避難を基本とする。

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報
(警戒レベル1)	(災害への心構えを高める)	(早期注意情報)
(警戒レベル2)	(自らの避難行動を確認)	(大雨・洪水注意報等)
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保※可能な範囲で発令

町では防災に係る情報(防災ハザードマップやため池ハザードマップ、指定避難所・指定緊急避難場所一覧等)をホームページ上に記載しています。また、防災無線をスマートフォンで聞くことができるアプリの登録方法をご案内しています。

自然災害は、多くの場合、その発生を予測することが困難です。また、実際の災害が発生した際には、正しい災害情報の入手が大切ですが、実際には、ご自身だけでなく家族や周囲にお住まいの方の身体の安全、家財などに気を配る必要があり、とても慌ただしく時間が過ぎます。

この平常時の今、お時間のある時に、今回改訂した地域防災計画やハザードマップ、本町の防災のホームページをご覧ください。



実際のアプリ画面 (android版)